

## ☆学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の発行について

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）を発行しています。必要な場合は、担任または学校までご連絡ください。当日に発行できないこともありますので、余裕をもって申請してください。

### 【学生割引に関するQ&A】

Q 1 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）とは？

A 1 旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が2割引になる制度です。

Q 2 どのような場合に発行できますか？

A 2 修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施される制度です。以下の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療、その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

Q 3 有効期限はありますか？

A 3 発行日から3か月です。ただし、在籍期間の終期までとなりますので、3年生は3月31日までとなります。

Q 4 使用しなかった場合はどのようにすれば良いですか？

A 4 学校へ返却してください。